

情報 ステーション

OKEGAWA
Information Station

◀ 11月

高齢者叙勲 受章おめでとうございます

次の方は、永年の功績が認められ、
受章されました。

瑞宝双光章

(元北本市立西小学校長)



武田有弘さん

詳しくは☎秘書広報課

皆様の善意

ありがとうございます

次の方から寄附をいただきました。

桶川ロータリークラブ様

- ・小学校↓読売KODOMO新聞
- ・中学校↓読売中高生新聞

(各一年間)

詳しくは☎教育総務課

就学援助費(新入学児童生徒学用品費) 入学前支給のお知らせ

市では、児童が学校生活に必要な費用の一部を援助する就学援助制度を設けています。就学援助費のうち、市内小・中学校へ入学予定の児童の保護者に、新入学児童生徒学用品費を入学前に支給します(所得による審査があります)。該当の児童がいる保護者で希望する人は、申請書と必要書類を小学校または学務課へ持参してください。

申請期間

①小学校入学予定の保護者は11月12日(月)～平成31年1月11日(金)《必着》

②小学校6年生の保護者は随時受付し、平成31年1月31日(木)《必着》

※土・日・祝日・年末年始を除く

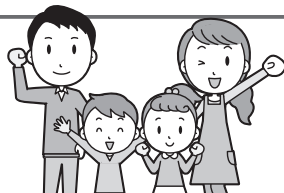
※6年生で就学援助の認定を受けている人は申請不要です。

詳しくは☎学務課

証明書のコンビニ交付の休止について

証明書のコンビニ交付システムのメンテナンス作業に伴い、11月8日(木)、コンビニエンスストアでの証明交付が終日休止となります。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

詳しくは☎市民課



11月は「児童虐待防止推進月間」です ～子どもを虐待から守りましょう～

詳しくは☎子ども未来課

○地域の力で子どもを守る

虐待が起こる背景は様々ですが、育児方法がわからない、ひとりの親に負担がかかっている、子どもの育てにくさなど、支援が必要でありながらも誰かに相談することができず、抱え込んでしまう場合もあります。そのようなとき、周囲の見守りと気づきが、深刻化を防ぎ、子どもと親を救う手だてとなります。「最近、子どもの姿を見かけなくなった」「小さい子がいるが、夜親が外出しているようだ」「親の体調が悪そうだけど、子どもの様子が心配」など、日頃の見守りの中で「もしかしたら」と思ったときは、次の担当窓口へ連絡・相談してください。

○連携の力で子どもを守る

市では、日頃から小学校や保育所などと連携を図り、登校や登所を通じた子どもの安全確認を行っています。子どもに異変があったときや、一定期間にわたり子どもの安全が確認できないときなど、市や児童相談所により子どもの安全確認や健康状態、家庭での養育状況を確認しています。ご理解とご協力をお願いします。

○担当窓口

- ・子ども未来課 ☎788-4946 (直通)
- ・埼玉県中央児童相談所 ☎775-4152
※月～金曜日 午前8時30分～午後6時15分
- ・児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (いち・はや・く)
※24時間受け付けています。

11月は児童虐待防止推進月間です。年々増え続ける児童虐待は、子どもの健やかな発達や発育を損なう深刻な問題です。児童虐待は、次の4つの区分に分けられます。

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、など

性的虐待

子どもへの性的虐待、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする、など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)、など



情報ステーション

「農業委員会等に関する法律」に基づき、農業委員および農地利用最適化推進委員の募集を行います。募集する委員の任期は平成31年4月1日から3年間です。

募集要件▼①農業に関する識見を有すること②農地などの利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）に積極的に取り組むことができ、その他農業に関する調査などの職務を適切に行うことができることなどです。

応募方法▼「氏名・住所・職業・年齢・性別・経歴・農業経営の状況・認定農業者の有無・推薦または応募の理由など」の記載が必要となり、住所以外の記載内容については「農業委員会等に関する法律」などに基づきインターネットその他適切な方法により公表されます。また、委員の選任に関しては応募内容などにより選考を行います。

詳細は、11月13日(火)以降、市ホームページまたは農政課窓口に備え付けの募集要項を確認してください。

受付期間▼12月3日(月)から平成31年1月7日(月)までに農政課へ持参してください。

除く）に予約専用電話☎838-3011へ。

その他▼期間中、桶川市以外でも相談会を開催します。

詳しくは☎秘書広報課または県消費生活課☎830-2935

教育委員会第11回定例会のお知らせ

とき▼11月20日(火)午後2時

ところ▼市役所会議室401

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

詳しくは☎農政課

た、次回の教育委員会は、12月21日(金)を予定しています。

詳しくは☎教育総務課

第2回いじめ対策委員会公開のお知らせ

とき▼11月9日(金)午後1時30分

ところ▼市役所会議室303

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

詳しくは☎学校支援課

平成31年4月、桶川なのはな放課後児童クラブが下日出谷地区に開室します。平成31年度新規入室申込みの受付を、次の日程で行います。詳しくは、桶川なのはな放課後児童クラブに問い合わせください。

【桶川なのはな放課後児童クラブ】

申請書類配布開始日▼12月17日(月)

受付期間▼平成31年1月15日(火)～2月15日(金)に、直接桶川なのはな放課後児童クラブへ。

問合せ☎桶川なのはな放課後児童クラブ開室準備室(川田谷3267(なのはな保育園)) ☎782-7117

「農業委員会等に関する法律」に基づき、農業委員および農地利用最適化推進委員の募集を行います。募集する委員の任期は平成31年4月1日から3年間です。

募集要件▼①農業に関する識見を有すること②農地などの利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）に積極的に取り組むことができ、その他農業に関する調査などの職務を適切に行うことができることなどです。

応募方法▼「氏名・住所・職業・年齢・性別・経歴・農業経営の状況・認定農業者の有無・推薦または応募の理由など」の記載が必要となり、住所以外の記載内容については「農業委員会等に関する法律」などに基づきインターネットその他適切な方法により公表されます。また、委員の選任に関しては応募内容などにより選考を行います。

詳細は、11月13日(火)以降、市ホームページまたは農政課窓口に備え付けの募集要項を確認してください。

受付期間▼12月3日(月)から平成31年1月7日(月)までに農政課へ持参してください。

詳しくは☎農政課

第11回農業委員会総会

とき▼11月22日(木)午後2時

ところ▼市役所会議室304

傍聴を希望する人は、総会開始の30分前から5分前までに会場にお越しになり、事務局へ申し出てください。会場の都合で人数を制限する場合があります。あらかじめご了承ください。また、会場が変更となる場合がありますので、傍聴を希望する人は、ホームページ、または事務局に確認してください。次回の農業委員会総会は、12月20日(木)を予定しています。

詳しくは☎農業委員会事務局

により異なりますので、学務課に問い合わせてください。

応募資格▼小学校または中学校の教員免許状を有する人（取得見込みも可）※地方公務員法第16条および学校教育法第9条の欠格事項に該当しない人。

受付期間▼第1次締切り↓12月25日(火)※その後も随時募集します。

応募方法▼学務課へ直接連絡し、面接日を調整してください。面接時は履歴書（市販のもので可）と該当免許状（取得見込みの人を除く）を持参してください。

採用▼面接のうえ、決定します。（必ず採用があるとは限りません）

※非常勤講師も募集しています。常勤が難しい場合は、検討してください。学校事務職員・学校栄養職員もあわせて募集しています。

詳しくは☎学務課

平成31年度「新規開室」民営放課後児童クラブ新規入室申込みについて

平成31年4月、桶川なのはな放課後児童クラブが下日出谷地区に開室します。平成31年度新規入室申込みの受付を、次の日程で行います。詳しくは、桶川なのはな放課後児童クラブに問い合わせください。

【桶川なのはな放課後児童クラブ】

申請書類配布開始日▼12月17日(月)

受付期間▼平成31年1月15日(火)～2月15日(金)に、直接桶川なのはな放課後児童クラブへ。

問合せ☎桶川なのはな放課後児童クラブ開室準備室(川田谷3267(なのはな保育園)) ☎782-7117

市長元気通信

く 動 報 告

vol.51



私事ではありますが、5月末に脳出血を発症し、左半身マヒの後遺症のため、約4カ月間のリハビリ療養期間を経て、10月1日(月)、まだ、リハビリを続けながらではありますが、無事に公務復帰することができました。これもひとえに、多くの市民の皆様からの、温かい励ましとご支援の賜物でありますこと、心より感謝申し上げますと、ご心配・ご迷惑をお掛けしましたこと、深くお詫び申し上げます。

復帰後、早速ではありますが、去る10月4日(休)、桶川駅頭での桶川市社会福祉協議会主催の「平成30年度赤い羽根共同募金」の街頭募金活動に参加しました。当日は、市民の皆様をはじめとする、通りがかった多くの方々から、たくさんの励ましのお言葉と浄財をいただき、温かい真心に触れ、胸が熱くなりました。

そもそもこの「赤い羽根共同募金」は、アメリカで始まり、日本では1921年に長崎県で初めて行われたとされていますが、全国規模での共同募金の始まりは戦後の1947年だそうです。

寄附者に対する感謝のしるしである「赤い羽根」は、中世イギリスの伝説的英雄として知られるロビン・フッドが活躍した時代に、国王から家臣の善行に対して「勇気や善行の表れ」として、赤い羽根が与えられたことに由来しているそうです。

募金の使途は、障がい者の共同作業所の車両整備や社会福祉施設整備などに充てられており、平成29年度の桶川市では、約1,000万円もの募金が地域福祉活動を支えました。

今回の街頭募金を通じて、私達は常にたくさんの人達に支えられていることを実感するとともに、この度、身をもって体験したことを活かし、障がいを持っている方も持っていない方も、誰もが安心して温かさを感じることのできるまちづくりを進めていくことを、改めて心に誓いました。

桶川市長 小野克典



『いつでも子育てメール相談』をご利用ください

～子育てに一人で悩んだり、困ったりしたら気軽にご利用ください～

- ・市のホームページ内の「子育てメール相談」からもアクセスできます。
 - ・相談の返答は、市の担当課がメール相談を受け付けしてからおおむね2日以内に行います。
- ※メールの受信拒否、ドメイン指定受信、迷惑メール防止機能などを設定している場合は、メール相談を送信する前にドメイン指定解除などの設定をお願いします（返答アドレス：kodomo@city.okegawa.lg.jp）。

面接や電話で 相談希望の人は ☎777-7708 をご利用ください。

相談日時▶火・木曜日 午前10時～午後4時
場 所▶駅前子育て支援センター内
詳しくは☎子ども未来課

情報ステーション

健康ステーション

詳しくは☒人権・男女共同参画課



女性に対する暴力をなくす運動
11月12日～25日
ひんがしはつますはひつ

平成30年度の
キャンペーンマーク



女性に対する暴力
根絶のためのシン
ボルマーク

DVをなくそう！
11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」週間です

配偶者からの暴力（DV）、性犯罪、ストーカー行為、セクハラなど女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。市では、国・県とともに毎年様々な活動を行い、女性に対する暴力防止に取り組んでいます。

【特設DV電話相談】
とき ▼ 11月12日(月)・13日(火)・14日(水)
DVの知識をもった職員が電話で相談に応じます。秘密厳守ですので、安心して人権・男女共同参画課（☎788-4908）へ電話してください。

知っていますか？デートDV

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、夫婦や恋人などの間でおこる暴力のことです。その中でも、交際相手から受ける様々な暴力のことを「デートDV」といいます。

内閣府の調査では、女性の約5人に1人、男性の約9人に1人は、交際相手から被害を受けています（図1）。桶川市で実施した「平成29年度男女共同参画に関する市民意識調査」によると、「デートDV」について「知らない」と回答した人は、男女ともに6割を超えていました（図2）。

デートDVは、特別な人におこる暴力ではありません。あなたの家族や身近な人を守るために、デートDVを知ってください。

《デートDVってどんなこと》

身体的暴力	殴る・蹴る・首をしめるなど
精神的暴力	無視する・どなる・暴言を吐く・傷つけるを言うなど
社会的暴力	束縛する・携帯やメールで行動をチェックするなど
経済的暴力	借りたお金を返さない・お金を出させるなど
性的暴力	性行為を強要する・避妊に協力しないなど

《デートDVを受けていたら》
一人で悩まず、友達、家族、先生、その他専門の機関へ相談しましょう。誰かに相談することで、自分では気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。

《あなたが相談を受けたら》
まずは、相手に好きなだけ話させてあげましょう。批判したり、話をそらしたりせず、相手の気持ちを受け止めてあげましょう。

《専門家に相談しよう》
【相談窓口】
☆人権・男女共同参画課 ☎788-4908
月～金曜日 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）
☆女性相談（予約制） 毎月第2・第4月曜日 10:00～16:00
☆埼玉県婦人相談センター ☎863-6060
月～土曜日 9:30～20:30
日曜・祝日 9:30～17:00（年末年始を除く）
☆埼玉県男女共同参画推進センター ☎600-3800
月～土曜日 10:00～20:30（祝日・年末年始・第3木曜日を除く）
☆上尾警察署生活安全課 ☎773-0110
※緊急の場合は迷わず110番

.....(広告).....

“暮らしと事業の法務サポート” お気軽にご相談下さい

相続手続 遺言書 成年後見

離婚 内容証明 許認可申請 法人設立 ビザ申請



初回のご相談は無料です。
☎048-729-7001
日・祝・夜間も対応いたします。
高村行政書士事務所
行政書士 高村龍介 桶川市寿 1-4-20（桶川駅東口徒歩2分 P有）



『広報おけがわ』『市ホームページ』
広告掲載募集中

お店の商品のPRなどにどうぞご利用ください。

掲載料金
広報(下半段)：縦45ミリ×横 87ミリ⇒10,000円/回
広報(下一段)：縦45ミリ×横177ミリ⇒20,000円/回
パナール：縦60 px ×横150 px ⇒10,000円/月
詳しくは➡ 秘書広報課 (☎786-3211) または、市HPへ。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られます

毎年暮れになるとその年の所得税の過不足を調整するための「年末調整」や、翌年2～3月には「確定申告」を行います。国民年金の保険料納付額は「社会保険料控除」の対象となります。「社会保険料控除」を受けるためには、保険料を納付した証明書を年末調整または確定申告の際に添付しなければなりません。

詳しくは☒保険年金課または高齢介護課

☆交通事故統計☆
— 桶川市内の人身事故 —
(毎年1月からの累計)

	平成30年 8月末	平成29年 8月末	対前年 同月比
件数	199件	164件	35件
死者数	0人	1人	▲1人
負傷者数	232人	202人	30人

運転は 競走ではなく 共存だ

そこで、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が日本年金機構から送付されますので利用してください。

11月送付 ▼ 1月1日から10月1日に国民年金保険料を納付した人
2月送付 ▼ 10月2日から12月31日にその年に初めて国民年金保険料を納付した人
問合せ ☒ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004（ナビダイヤル）
※050から始まる電話でおかけになる場合は ☎03-6630-2525（祝日・年末年始を除く11月1日（木）～平成31年3月15日（金）の月～金曜日の午前8時30分～午後7時、第2土曜日 午前9時～午後5時）または大宮年金事務所 ☎652-3399

募集職種	勤務内容	応募資格等
①教育指導補助員	授業の指導補助およびその他教育業務	原則教員免許状を有する人。子どもが好きで英語やパソコン、ピアノなどが得意な人歓迎。教員経験者の応募も可。
②特別支援指導補助員	特別支援学級を中心とした、教育的支援や配慮を必要とする児童生徒の指導補助	原則教員免許状、保育士資格などを有する人。特別支援教育に理解と意欲があり、子どもとともに行動できる人。
③学校図書館教育補助員	図書の貸出や読み聞かせ、本の修理など、学校図書館教育の補助	図書館教育に理解と意欲があり、読書や読み聞かせが好きな人。
④さわやか相談員	子どもの「心の悩み」に対応した、相談および指導・支援	学校教育に理解があり、子どもの悩みについて学校教育相談に関する知識や経験を有する人。
⑤学校適応指導教室指導員	適応指導教室に通う不登校などの児童生徒の学校復帰に向けた教育業務	学校教育に理解があり、不登校などの児童生徒とかかわった経験のある人。小学校または中学校の教員免許状を有する人。
⑥教育センター相談員	子育て・不登校・暴力・いじめなどに関する悩みの面接相談、電話相談業務	保護者・子どもの学校生活などの悩みについて、相談に応じることのできる知識や経験を有する人。
⑦日本語指導員	帰国子女や外国籍児童生徒など、日本語の理解が十分でない児童生徒の指導	原則教員免許状を有する人。
⑧小1プロブレム学級支援員	小学校低学年（主に1年生）の教育活動における担任の補助	原則教員免許状または保育士資格を有する人。小学校低学年の教育指導などに理解と意欲があり、子どもが好きな人。

平成31年度小・中学校および教育センター非常勤職員の登録者を募集します

次の①～⑧の各職種を募集します。

勤務場所 ▼
①②③④⑦ ↓市内小・中学校
⑧ ↓市内小学校
⑤⑥ ↓教育センター
勤務日 ▼
①②⑧ ↓授業日
③ ↓授業日のうち、原則週3日間
④ ↓授業日および長期休業中
⑤⑥ ↓授業日および長期休業中のう

ち、原則週3日間
⑦ ↓授業日のうち、週2日程度
勤務時間 ▼各職種・学校などによる
応募期間 ▼ 11月2日（金）～12月20日（木）※土・日・祝日を除く
応募方法 ▼ 必要書類を直接、市役所4階の学校支援課へ提出してください。

必要書類 ▼ 履歴書（市販のもの）
①②⑤⑦⑧は、教員免許状の写しなど各種資格を証明するもの
採用 ▼ 面接（平成31年1月下旬予定）により決定。詳しい日時については、個別に連絡します。
詳しくは☒学校支援課



児童扶養手当制度・特別児童扶養手当制度・遺児手当制度のご案内

児童扶養手当制度

父母の離婚や死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない子どもを育てている人や、子どもを育てている父または母に一定の障害のある人、父または母に代わってその子どもを養育している人に、手当を支給する制度です。

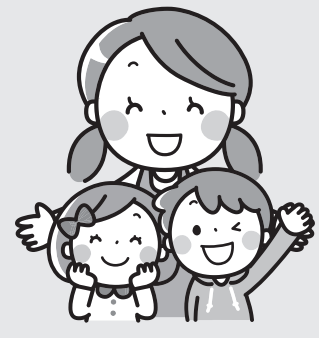
支給対象者

- 次のいずれかに該当する子どもを育てている父または母もしくは養育者
- 父母が婚姻を解消した子ども
- 父または母が死亡した子ども
- 父または母に一定の障害（「父または母の障害の基準」のいずれかに該当）がある子ども※障害の基準については子ども未来課へ問い合わせください。
- 父または母の生死が明らかでない子ども
- 父または母に1年以上遺棄されている子ども
- 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- 父または母が法令により1年以上拘禁されている子ども

●母が婚姻によらないで懐胎した子ども※婚姻には、婚姻届を提出していないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合（内縁関係など）を含みます。

次のような場合にはこの手当を受けられません。

- 申請者や子どもが日本国内に住所を有しないとき
- 子どもが児童福祉施設など（母子生活支援施設などを除く）に入所しているとき
- ※平成10年3月31日以前に手当の支給要件に該当したものの、手当の申請をせず、かつ、その間に手当の支給要件に該当しない事由が発生しなかった場合、原則として申請をすることができません。



桶川市住宅用新・省エネルギー機器設置費補助金のご案内

市では、環境負荷の少ない、新・省エネルギー機器の設置を予定している人に、予算の範囲内でその費用の一部を補助しています。

補助対象・条件・申請で必要な書類などの詳細については環境課、またはホームページを確認してください。

※必ず設置工事着手前に申請してください。機器が設置済みの場合、設置工事に着手している場合は、交付の対象となりません。

※交付申請書は環境課、またはホームページからもダウンロードできます。

詳しくは☎環境課

平成30年度男女共同参画セミナー① 日本薬科大学見学会「西洋と漢方の医学から心と身体の健康を学ぼう！」

生涯を通じた心と身体の健康を守るためには、女性も男性も自ら健康管理を行うことが大切です。健康寿命を延ばし、身体の内側から健康を維持するために、相互連携協定を結んでいる日本薬科大学で西洋医学と漢方医学を学んでみませんか。

とき▼11月22日(木)午前10時～正午

ところ▼日本薬科大学 さいたま

キャンパス（現地集合）（埼玉県北足立郡伊奈町小室10281番地）

対象▼市内在住・在勤・在学の学生・定員▼20人【先着順】

参加料▼50円（保険料）※当日徴収します。

見学コース▼研究実習棟12階展望ラウンジ・木村孟淳記念漢方資料館・薬用植物園

※見学終了後、学食のメニューを体験できます（参加者の実費）。

申込期間▼11月19日(月)まで

申込方法▼直接または電話

その他▼歩きやすい服装で参加してください。

詳しくは☎人権・男女共同参画課

サイレンを吹鳴します。火災など間違えないでください

桶川市消防団の特別点検実施に伴い、11月23日（金・祝）午前7時に市内全域で、防災行政無線でサイレンを吹鳴します。

【サイレン信号】

15秒吹鳴→6秒休み→15秒吹鳴

特別点検では、服装規律点検・機械器具点検・放水訓練などを行うもので、午前8時から桶川小学校校庭で実施されます。（雨天時などは体育館で実施）市民の皆さんも見学できます。

手当額▼

【児童扶養手当制度】

子どもの人数	月額 (全額支給)	月額 (一部支給)
1人の場合	42,500円	42,490円～10,030円
2人目 加算額	10,040円	10,030円～5,020円
3人目 以降加算額	6,020円 (1人につき)	6,010円～3,010円 (1人につき)

※所得制限があります。申請者やその配偶者および同居など生計を同じくしている扶養義務者（申請者の直系親族、兄弟姉妹）の所得によって支給停止となる場合があります。

支給期間▼申請した翌月分から子どもが満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（ただし、子どもに一定の障害がある場合は20歳になるまで）

特別児童扶養手当制度

精神または身体に一定の障害がある子どもを家庭で育てている人に、手当を支給する制度です。

支給対象者▼精神または身体に一定の障害がある20歳未満の子どもを家庭で育てている人（障害のある子どもとは、精神の障害の場合は1人ではまったく日常生活ができないか、著しく制限される程度。身体の場合は、おおむね身体障害者手帳一、二級または三級程度）



詳しくは☎安心安全課

防災行政無線などを用いた緊急地震速報訓練の実施について

とき▼11月1日(木)午前10時頃（状況などにより中止もあり）

【放送内容】 訓練です（上り4音チャイム）

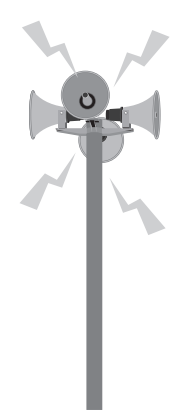
こちらは、防災桶川です。只今から訓練放送を行います。

【緊急地震速報チャイム音】 緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。これは訓練放送です】

×3回

こちらは、防災桶川です。これで訓練放送を終わります。（下り4音チャイム）

詳しくは☎安心安全課



次のような場合にはこの手当を受けられません。

- 申請者や子どもが日本国内に住所を有しないとき
- 子どもが障害による公的年金を受けることができるとき
- 子どもが児童福祉施設などに入所しているとき

手当額▼

【特別児童扶養手当制度】

障害の状態	月額 (1人について)
1級（重度）	51,700円
2級（中度）	34,430円

※所得制限があります。申請者やその配偶者および同居など生計を同じくしている扶養義務者（申請者の直系親族、兄弟姉妹）の所得によって支給停止となる場合があります。

遺児手当制度

支給対象者▼親権者、後見人その他の人であって、父または母もしくは父母が共に死亡している世帯の子どもを現に監護し、市内に住所がある人※この制度に所得の制限はありません。

手当額▼子ども1人につき月額2千円

支給期間▼受給資格を認定された日の属する月から、満20歳に達する日以後の最初の3月31日、または受給資格を喪失した日の属する月まで

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施について

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、「全国瞬時警報システム（Jアラート）」を利用し、全国一斉に情報伝達訓練が行われます。桶川市では、防災行政無線および防災情報メールを活用した訓練を予定しています。

※訓練のための放送ですので、災害など間違えないよう注意してください。

とき▼11月21日(水)午前11時

内容▼市内75か所に設置の防災行政無線から、一斉に次のように放送されます。

【放送内容】 「これは、Jアラートのテストです」×3回

「こちらは、防災桶川です」

詳しくは☎安心安全課

今月の納期

国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

【第5期】

納期限…11月30日
納付は期限内に！



市民の皆さんの知恵やノウハウを活かして、市と一緒に課題解決に向けて取り組んでみませんか

「協働」とは、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動することをいいます。市との協働により身近な地域の課題解決に向けて取り組みましょう。

課題解決のために提案された事業は、桶川市協働審議会において審査をし、採択された場合は、協定書を締結して市と協働で実施されます。また、採択された事業には補助金を交付します。

提案できる人▶市民公益活動団体（ボランティア団体、NPO法人、自治会などの地域団体、PTA、子ども会など）※応募資格要件あり。詳細は募集要項を参照してください。

対象事業▶団体が自由にテーマを設定する提案（自由提案型）、市の設定したテーマに対しての提案（テーマ設定型）のいずれかで、次の①～③すべてを満たすもの

① 市内で行う公益的・社会貢献的な事業であって、市民公益活動団体と市と一緒に協力・連携して取り組むことにより、地域課題または社会的課題の

解決が図られる事業

② 提案する団体の目的または通常の活動に沿った事業

③ 提案する団体と市の役割分担が明確で、双方の責任において実施される事業で、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの期間に実施・完了する事業

補助額▶1事業あたり上限100万円（※活動歴1年未満の団体は上限10万円）

提案書提出期間▶11月1日(木)～12月21日(金)
※提案を希望する団体は、提案書提出期限前までに必ず相談してください。

審査▶桶川市協働審議会です書類審査会や口頭説明を行い、審査します。

※事業の詳細は11月1日(木)以降配布予定の募集要項をご覧ください。募集要項・申請書類は、自治文化課、市民活動サポートセンターに設置します。ホームページからもダウンロードできます。

詳しくは☎市民活動サポートセンター

消費生活センターからのお知らせ 思いがけない高額請求 チラシを見て頼んだ廃品回収

【事例1】

他県に住む親がチラシを見て、廃品回収を業者に依頼した。チラシには「廃品回収代金が8万円」と書かれていたが、実際には47万円請求され、支払ってしまった。

【事例2】

不用品の処分をしてもらおうと、投げ込みチラシの業者に電話をすると「費用は3万円くらい」と言われたが、来訪すると30万円を提示された。高いとは思ったが、仕方なく支払った。

【消費者へのアドバイス】

① 投げ込みチラシなどを見て事業者に廃品回収を依頼する場合、チラシに記載されている金額で契約できるとは限りません。事前に複数の事業者から見積もりを取り、料金だけでなく作業内容も比較検

討しましょう。

② 作業終了後に突然高額な金額を請求されるケースもあります。契約時や作業開始前に追加料金がなければ確認しましょう。

③ 作業時は家族や周りの人に立ち会ってもらうことも大切です。

④ 不審に思ったら、お住まいの自治体の消費生活センターなどに相談してください。

消費生活センターへは全国共通の電話番号である188番へかければつながります。

「188（いやや）！ 泣き寝入り！」と覚えてください。

【桶川市消費生活センター】

相談日▶毎週月～金曜日（祝日を除く）、相談時間 午前10時～正午、午後1時～3時半 ☎786-3211、※相談の際には、契約書や経緯をまとめた資料を必ずお持ちください。



「未来食」 ワンポイント

「未来食」という言葉を聞くと、宇宙食や小説に出てくるような少し食べるだけで栄養を十分にとれる革新的な食事をイメージする人が多いのではないだろうか。ここでいう「未来食」とはそのイメージとは異なり、雑穀と野菜・海藻のエネルギーを引き出し、元気になる食術を指します。

未来に向けてより健康的に過ごすために、自然の力を最大限に引き出す「未来食の智慧」を食事や生活習慣に取り入れてみませんか。食事は、腸の働きを高め、たまった毒素を中和する海藻を梅干しや味噌でよく煮て、または味噌汁の具にしてたっぷり食べましょう。生活習慣として、四季折々の花を愛で、新鮮な空気と暖かな太陽のもと、おもいきり体を動かし、なごみ心で暮らしましょう。

参考文献▶「未来食―環境汚染時代をおいしく生き抜く」

出版社▶メタブレーション

著者▶大谷ゆみこ

【桶川市くらしの会】
★桶川市くらしの会では、随時会員募集中です。
詳しくは☎自治文化課

10月1日から「パスポートダウンロード申請書」による申請受付を開始しました

外務省の「パスポート申請書ダウンロード」ホームページにリンク設置しているWEB入力フォームに必要事項を入力することで、「ダウンロード申請書」を、PDF形式でダウンロードすることが出来ます。ダウンロード後、自宅などのプリンターで印刷し、更に所持人自署などの必要事項を記入することで申請書を事前に準備することが出来ます。

「ダウンロード申請書」は、A4用紙に縮小・拡大などを行わず片面印刷（裏面は白紙）のうえ、ホチキス留めせず、折らずにパスポート窓口に持参してください。用紙や印刷の状態によっては受け付けできない場合があります。利用する際には、外務省の「パスポート申請書ダウンロード」ホームページの「使い方」、「ご利用環境」や「マニュアル」を確認してください。なお、「ダウンロード申請書」の入力・操作方法などの確認については、外務省領事局旅券課（☎03-3580-3311）へ。詳しくは☎市民課



学校給食運営委員会「物資選定部会」および学校給食運営委員会の公開のお知らせ

第2回学校給食運営委員会「物資選定部会」

とき▶11月6日(火)午後3時

ところ▶東公民館

第2回学校給食運営委員会

とき▶11月28日(水)午後3時

ところ▶東公民館

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

詳しくは☎桶川市学校給食運営委員会事務局（学校支援課）

TKCコンピュータ会計
榎本総合会計事務所
※相続、贈与、会社設立のご相談承ります
〒363-0009 桶川市坂田東2-8-1
TEL：048 (728) 5011
http://www.ek5011.com
代表 榎本幸雄（税理士・行政書士・AFP）
関東信越税理士会会員

桶川市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）（案）について意見を募集します

市では、今年度「桶川市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」の見直しを行います。この計画案について、皆さんからのご意見を募集します。

閲覧・意見の募集期間▶11月7日(水)～12月6日(木)

意見を提出できる人▶市内在住・在勤・在学の人など

閲覧場所▶リサイクル推進課（桶川市環境センター）（土・日・祝日を除く、午前8時15分～午後5時）、情報公開コーナー（土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分）、各公民館（月曜日を除く、午前8時30分～午後5時）※ホームページでも閲覧できます。

意見の提出方法▶指定用紙に必要事項を記入し、郵送（〒363-0007 小針領家1160番地）、FAX（728-7080）、メール（recycle@city.okegawa.lg.jp）または直接、リサイクル推進課へ。

提出された意見の取扱い▶市の考案方などを踏まえて整理し、ホームページなどで公表します。

詳しくは☎リサイクル推進課

認知症サポーター
養成講座



詳しくは 高齢介護課

「認知症サポーター」とは、認知症という病気を正しく理解し、認知症の人とその家族が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう支える応援者のことです。講座修了後には認知症サポーターの証『オレンジリング』をお渡しします。

とき	11月20日(火) 午後2時～3時30分 (午後1時30分受付開始)	12月1日(土) 午前10時30分～正午 (午前10時受付開始)
ところ	地域福祉活動センター 会議室3	おけがわメイン3階 イベントスペース
定員	20人	20人
申込み	11月15日(木)までに、電話で、地域 包括支援センター 社会福祉協議会 (728-2265)へ。	11月26日(月)までに、電話で、地域 包括支援センター ルーエハイム (789-2121)へ。

「有料老人ホーム、入る前に知っておきたい! 基礎知識」を開催します!

詳しくは 自治文化課

市民の誰もが安心・安全に生活を送ることができる社会をめざし、消費生活セミナーを開催します。

「有料老人ホーム」と「サービス付き高齢者向け住宅」の違いを知っていますか? 一見同じように見えますが、制度と介護サービスには違いがあります。

いざ入居した時にトラブルに遭わないよう、実際にあったトラブル事例をもとに、契約前に知っておきたいポイントなどを紹介します。

ご自身の終のすみかを考える機会として、また、家族の万が一に備えて、ぜひ参加してください。

と き ▶ 12月19日(水)午後1時30分～3時30分 (午後1時受付開始)

ところ ▶ 東公民館

費用 ▶ 無料

定員 ▶ 100人【先着順】

講師 ▶ 灰藤 誠さん((公社)全国有料老人ホーム協会)

申込み ▶ 事前申し込み必要。

自治文化課に電話 (788-4919)、ファクシミリ (FAX 786-3740) またはメール (bunka@city.okegawa.lg.jp) で、申し込みください。

11月の無料相談

●桶川市役所・教育委員会 / 786-3211 (代表) FAX 786-0336
●社会福祉協議会 / 728-2221 FAX 728-2313

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
◎法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	2日(金)・9日(金)・16日(金) 30日(金) 14:00～17:00 17日(土) 9:00～12:00 12月7日(金)・21日(金)・28日(金) 14:00～17:00 15日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	秘書広報課
◎司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	8日(木) * 次回は12月13日(木) 13:00～16:00	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	1日(木) * 次回は12月3日(月) 13:00～16:00	市役所相談室	
◎税務相談(予約制)	税理士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	28日(水) 13:00～16:00	市役所相談室	
◎マンション管理相談(予約制)	マンション管理士	マンション管理組合に関することや近隣問題についての相談	28日(水) 10:00～12:00	市役所相談室	
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	17日(土) 9:00～12:00	市役所会議室301 電話でも可 786-3211(代)	安心安全課
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社などへの要望や苦情についての相談	9日(金) * 次回は12月14日(金) 10:00～12:00	市役所相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	市役所相談室 直通 788-4901	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	12日(月)・26日(月) 10:00～16:00	市役所相談室	
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	13日(火) 9:00～12:00	地域福祉活動センター3階	人権・男女共同参画課
内職相談	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00～15:00 (12:00～13:00を除く)	勤労福祉会館 直通 773-1121 (水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10:00～15:30 (12:00～13:00を除く)	市役所3階 電話可 786-3211(代)	自治文化課
こどもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火・木曜日(祝日を除く) 10:00～16:00	駅前子育て支援センター 直通 777-7708	子ども未来課
こどものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 787-5562	児童発達支援センター分室
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みなどの相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9:15～16:30	桶川市教育センター 直通 786-3237	学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00～15:00	地域福祉活動センター 直通 728-2369	社会福祉協議会

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談について、一年度に1回のみ受けられます。

今月のおれんじカフェ

認知症の人とその家族・地域住民など誰もが利用できます。専門職に相談したり、入所されている皆さんと体操や音楽レクリエーションを通して触れ合いませんか。認知症への理解を深めていただくことにより、誰もが住み良い桶川市を目指しています。

開催場所	開催日	開催時間(出入り自由)	参加費
グループホームみんなの家 坂田東1-36-3 729-1616	11月14日(水)	13:30～15:00	無料
愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15 778-6603	11月21日(水)	13:30～15:00	無料
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 789-3130	11月16日(金)	13:30～15:00	無料
ねむのき 川田谷5830-1 787-0311	11月4日(日) 12月2日(日)	9:30～12:00	100円
花ノ木の郷 加納1824-1 729-2222	11月11日(日)	10:00～11:30	無料



詳しくは 高齢介護課

※事前の連絡は不要です。直接お越しください。

介護者のつどい・介護者サロン

地域包括支援センター主催で介護に関する情報交換の場として、介護者のつどい・介護者サロンを開催します。

介護者のつどい「みまもり」	とき	11月9日(金) 午後1時30分～3時	介護者サロン	とき	11月11日(日) 午前10時30分～正午
	ところ	介護老人保健施設「ハートランド」		ところ	おけがわマイン 3階イベントスペース
	内容	「ちょっとハートランドに立ち寄ってみませんか」 介護について興味のある人、困っている人、 知りたい人、介護を体験した人など、情報交 換をし、介護についての話の輪を広げていき ましょう。皆さんの参加をお待ちしています。 なお、飲み物は各自で用意してください。		内容	「楽々介護を学びましょう」 介護をする人、介護をされる人が楽になる 介助方法について理学療法士・作業療法士 による講義・実演を行います。 定員は20人です。事前に電話で申し込みく ださい。
	問合せ	地域包括支援センター「ハートランド」 (坂田1725) ☎777-7055		問合せ	地域包括支援センター「ルーエハイム」 (若宮1-5-2 おけがわマイン4階) ☎789-2121

学校法人北里研究所 北里大学メディカルセンター主催

「第10回糖尿病フェア ～知っておきたい! 糖尿病の基礎知識～」

参加費：無料
申込：不要
駐車場：無料

日時：11月17日(土)午後2時～5時
場所：北里大学メディカルセンター
内容：午後2時～3時⇒体験・相談コーナー
午後3時10分～4時30分⇒講演「糖尿病と健康診断」
医師・メディカルスタッフから糖尿病の基本についてお話しします。糖尿病の基本について一緒に勉強しましょう。お待ちしております。

後援：北本市、鴻巣市、桶川市、各市老人クラブ連合会
※人間ドックのご予約・ご相談随時受付けております。(健康管理センター)
問合せ：北里大学メディカルセンター事務局総務課 048-593-1212 (代表)
＜交通＞北本駅西口発「北里大学メディカルセンター」行き10分・桶川駅西口発「北里大学メディカルセンター」行き15分



全国一斉「女性の人權ホットライン」強化週間実施のお知らせ

夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐる様々な人權問題についての相談を専用電話で受け付けます。

とき▼11月12日(月)～18日(日)午前8時30分～午後7時※11月17日(土)・18日(日)は、午前10時～午後5時

専用電話▼0570-070-810

相談担当者▼法務局職員および人權擁護委員※秘密は厳守します。

主催▼さいたま地方方法務局、埼玉県人權擁護委員連合会

問合せ▼さいたま地方方法務局人權擁護課 ☎859-3507

イルミネーション点灯のお知らせ

点灯式日時▶11月22日(木) 午後5時30分

点灯期間▶平成31年1月下旬まで

点灯場所▶駅西口ロータリー他
☆各企業や団体、市民の皆さんからの協賛金を募集しています。

詳しくは▼(一社)桶川市観光協会 ☎776-8590



相続、借金、生活、こころの悩み等、暮らしのなんでも相談会(無料)

弁護士・司法書士による法律問題(借金、離婚、相続、贈与など)、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会(同じ経験を持つ相談員との面談も可)

とき▼11月18日(日)午前9時～正午

ところ▼朝日記念会館2階(朝日1-6-15)

主催▼夜明けの会

申込み・問合せ▼事前に夜明けの会(☎74-2862)へ。

河川の堤防の刈草から作った堆肥を配布します(配布量制限なし)

応募期間▼12月14日(金)まで【当日消印有効】

応募方法▼往復はがき【多数抽選】

※応募の際は、ホームページまたは応募要領(事務所・出張所・桶川市道路河川課に設置)

配布期間▼平成31年1月21日(月)～2月2日(土)※1月27日(日)を除く。

※販売などを目的としている人には配布できません。

問合せ▼荒川上流河川事務所荒川緑肥事務局 ☎049-246-1031

交付

とき▼12月15日(土)午前9時～午後5時(午前8時30分受付開始※WEB講習受講者は午前9時50分受付開始)

ところ▼埼玉県中央広域消防本部(鴻巣消防署)(鴻巣市箕田1638-1)

対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人(再受講可)

定員▼30人【申込順】

費用▼無料

持ち物▼筆記用具、昼食

※WEB講習受講者は、受講証明書その他▼消防本部ホームページの応急手当WEB講習受講者は、受講時間が開始から1時間免除されます。

申込み・問合せ▼11月15日(木)～12月8日(土)に、電話または直接、鴻巣西分署(☎048-544-0119)または川里分署(鴻巣市関新田1330-1、☎048-569-4119)へ。

上尾税務署からのお知らせ

「年末調整説明会」開催

法人および個人事業主を対象に平成30年分年末調整の説明会を開催します。

とき▼11月13日(火)午後1時10分～3時30分

しっかり手洗いでノロウイルスから身を守ろう!

ノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎は、冬場に多く発生します。予防には手洗いが重要です。石けんをよく泡立てて洗い、流水で十分にすすぎましょう。「洗う・すすぐ」を2回繰り返し「2度洗い」が大変効果的です。

※おう吐物や下痢便の処理に注意しましょう。

問合せ▼鴻巣保健所 ☎048-541-0249

犯罪被害者支援県民のつどい

とき▼12月1日(土)午後1時開場、午後1時30分開演(午後4時30分終演予定)

ところ▼埼玉会館小ホール(さいたま市浦和区高砂3丁目1-4)

内容▼第1部↓犯罪被害者支援に関する作文・感想文に対する表彰など

第2部↓基調講演

第3部↓ミニコンサート

※事前予約が必要です。詳細は県ホームページをご覧ください。

主催▼埼玉県、埼玉県警察、(公社)埼玉犯罪被害者援助センター

問合せ▼(公財)埼玉犯罪被害者援助センター ☎865-7831

3時10分

ところ▼東公民館

問合せ▼上尾税務署 ☎770-1800(自動音声案内「2」を選んでください。担当部署につなぎます。)

「消費税軽減税率制度説明会」開催

事業者を対象として消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

とき▼11月13日(火)午後3時20分～3時50分

ところ▼東公民館

問合せ▼上尾税務署法人課税第一部門 ☎770-1813(ダイヤルイン)

「個人事業者のための決算等説明会」開催

個人事業所得者を対象に平成30年の決算および消費税軽減税率制度説明会を開催します。

青色決算および消費税軽減税率制度説明会

対象▼個人青色申告者

とき▼12月6日(木)午後1時30分～3時30分

ところ▼市役所分庁舎会議室1

白色決算および消費税軽減税率制度説明会

対象▼個人白色申告者

とき▼12月11日(火)午後1時30分～3時30分

生活援護金を支給します

問合せ▼社会福祉協議会 ☎728-2221

歳末たすけあい募金配分事業

埼玉県共同募金会が中心となり、歳末たすけあい募金運動が実施されます。社会福祉協議会では、この配分金を受けて生活援護金を支給しますので、希望する人は申し込みください。

対象▶本年度市民税が非課税の世帯(生活保護世帯は除く)

申込み▶「歳末たすけあい援護事業申込書」に必要事項を記入のうえ、担当の民生委員または社会福祉協議会へ提出してください。申込書は、民生委員、社会福祉協議会で配布しています。

※社会福祉協議会へ直接提出する場合は、市県民税非課税証明書の添付が必要です。

申込期限▶11月16日(金)まで

ところ▼上尾税務署3階会議室(上尾市西門前57)

問合せ▼上尾税務署個人課税部門 ☎770-1800(自動音声案内「2」を選んでください。担当部署につなぎます。)

非常勤職員募集

雇用期間▼平成31年1月～3月(確定申告期)

勤務時間▼午前8時45分から午後5時30分までのうち、4～7時間

内容▼確定申告事務補助

時間給▼930円または970円(別途交通費として原則実費相当額を支給※上限有り)

募集人数▼60人

募集期間▼11月から随時受付

応募方法▼

- 面接日を決定しますので、事前に担当者まで電話連絡してください。
- 面接の際に、自筆による履歴書(市販の様式で可・直前3か月以内に撮影した写真(正面向き上半身)を貼付)を持参してください。
- ※詳細は問い合わせてください。

問合せ▼上尾税務署総務課 ☎770-1800(自動音声案内「2」を選んでください。担当部署につなぎます。)



11月1日は「彩の国教育の日」

「彩の国教育の日」をきっかけに、子どもたちの健やかな育成について、一緒に考えてみませんか。

問合せ■県教育局生涯学習推進課 ☎830—6979

彩の国教育の日

検索



11月1日は、彩の国教育の日

学校公開、親子向け体験教室などに参加してみませんか？

埼玉県最低賃金の改正について
時間額898円（引上げ額27円）に

埼玉県最低賃金が10月1日から改正されました。

県最低賃金は、年齢や雇用形態に関係なく、県内で働くすべての労働者が対象になります。使用者も、労働者も、賃金が最低賃金以上になっているか、必ず確認しましょう。
※産業によっては特定（産業別）最低賃金が適用されます。

問合せ■埼玉労働局賃金室 ☎600—6205 または最寄りの労働基準監督署

11月は
「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険は、原則として、労働者を一人でも雇用していれば加入手続きを行い、労働保険料を納めなければなりません。まだ加入していない事業主の人は、速やかに加入手続きをしてください。

なお、手続指導および加入勧奨によっても自主的な加入手続きを行わない事業主に対しては、強制的な加入を含めた対策を実施しています。
問合せ■埼玉労働局労働保険徴収課 ☎600—6203

登録していない象牙を売ることが違法です！

登録されていない象牙を売ったりあげたりする行為は違法です。所持しているだけであれば違法ではありません。

※全形を保持した象牙のみが登録対象。印鑑やアクセサリなど象牙製品は登録対象外。

※所有者死亡による近親者への相続は違法になりません。ただし、その後販売などをする場合にはあらかじめ登録が必要です。

問合せ■象牙在庫把握キャンペーン事務局 ☎03—6659—4660

平成31年4月から
「働き方改革関連法」順次施行

この法は、多様な働き方を選択できる社会の実現に向けて、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得推進、正規雇用と非正規雇用の間の不合理な待遇差の禁止などの措置を講ずるものです。

詳しくは相談してください。

問合せ■埼玉働き方改革推進支援センター ☎729—4420 または埼玉労働局

発達障害者就労支援センター
（ジョブセンター）について

対象▼医師の診断や障害者手帳の有無にかかわらず、発達障害の特性を持ち、その自覚がある人で企業などへの一般就労（障害者雇用枠での就労を含む）を希望している人。

※就労移行支援事業としての就労訓練を受ける際には、医師の診断および市町村による障害福祉サービスの受給決定が必要です。

ところ・問合せ▼

①ジョブセンター川口 ☎048—227—3400

②ジョブセンター草加 ☎048—929—7600

③ジョブセンター川越 ☎049—249—8772

住生活総合調査にご協力を

住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進するうえで必要な調査です。

対象▶10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から抽出された世帯

調査方法▶対象となる世帯には、11月下旬からポスティングにより調査票を配布し、郵送・オンラインにより回収します。

問合せ■住生活総合調査問合せ専用ダイヤル ☎0120—467—060

検察審査員に選ばれたらご協力をお願いします

検察審査員は、検察審査会の委員です。警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれないなどの不満を持つ人のための組織です。審査員は選挙権を持つ人の中から「くじ」で選ばれることになっていますので、選ばれた場合は、ご協力をお願いします。

問合せ■さいたま第一検察審査会事務局（さいたま地方裁判所内） ☎863—8714

④ジョブセンター熊谷 ☎048—501—8917